第二種特定鳥獣(ヤクシカ)管理計画(H27.10.1~H29.3.31)の成果と課題

1 目標の達成状況

(1)世界自然遺産地域

	······································
管理目標	生態系被害やヤクシカの生息状況をモニタリングし、適正なヤ
	クシカの生息密度を検討しながら、生物間相互作用のバランスが
	とれた生態系の状態にすること。
達成状況	世界自然遺産地域を含む保護地域内での捕獲実施や計画捕獲の
	検討が進められている。しかし、ヤクシカの影響による生態系被
	害は継続している。

(2) 島全体

- - · ·	
管理目標	世界自然遺産地域の管理目標の維持を図りつつ、狩猟によるヤクシカ捕獲や農林業被害の発生を防ぐ防鹿柵等の設置など、多様な主体による取り組みの継続を前提に、農林業被害や生活環境被害を感じない程度に人とヤクシカが共生する状態にすること。
達成状況	狩猟や有害鳥獣捕獲によるヤクシカ捕獲や農林業被害の発生を 防ぐ防鹿柵等の設置など、多様な主体による取組が進められてい るが、農林業被害や生活環境被害は継続している。

2 事業の成果と課題

(1) ヤクシカの数の調整に関する事項

ヤクシカの	クシカの数の調整に関する事項								
成 果	Ļ	狩猟・有害鳥獣捕獲							
		地元猟友会と連携しながら、農地や国有林に被害を与えている							
		個体の捕獲を行った。							
		・猟友会員による狩猟・有害捕獲の実施							
		区分	H24	H25	H26	H27	計(頭)		
		狩猟	714	33	1	3	751		
		有害	3,816	4,493	5,270	5,067	18,646		
		計	4,530	4,526	5,271	5,070	19,397		
		・官民境の国有林における有害捕獲の実施(協定・職員捕獲)							
		区分	H24	H25	H26	H27	計(頭)		
		捕獲数	413	443	553	591	2,000		
		※有害捕	獲の内数	Į.					
課題	Į	計画捕	獲に関	引する 引	事項				
		生息密度や捕獲実施場所に応じた捕獲方法や関係機関による実							
		施体制の検討が進められているが、事業実施には至っていないた							
		め、引き続き関係機関が連携して実施に向けて取り組む。							
				•					

(2) モニタリングに関する事項

成果

生息状況, 捕獲状況, 被害の発生状況

生息状況、捕獲状況、被害の発生状況に関するモニタリング調査を関係機関が連携して実施し、情報を収集した。

モニタリング調査

区分	H24	H25	H26	H27	計(地点)
糞粒調査	37	49	20	83	189
糞塊調査	-	_	105	105	210

捕獲状況は狩猟・有害捕獲について、1kmメッシュごとに捕獲頭数を把握した。

▪農業被害

(単位:千円)

区分	H24	H25	H26	H27
農業	24,232	4,134	10,725	6,723
林業	0	0	0	0
計	24,232	4,134	10,725	6,723

個体数シミュレーション

関係機関が連携し、地域区分毎の個体数の変動のシミュレーションを行った。

•推定個体数

区	分	H21	H24	H25	H26	H27		
		(61地点)	(37地点)	(49地点)	(20地点)	(83地点)		
推定個体数		16,015	18,677 ~	17,307 ~	28,392 ~	21,206 ~		
(豆	頁)		23,882	27,523	44,624	31,330		

課題

個体群の動向を把握し、計画の実行状況や効果・妥当性について評価するため、引き続き関係機関が連携して取り組む必要がある。